「すこやかあきた夢っ子プラン」 次期計画の骨格について

平成26年4月22日

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て部会 (秋田県版子ども・子育て会議)

秋田県の子育て支援に係る計画の体系

県政運営の基本指針 平成 ふるさと秋田元気創造プラン(H22-25) 22 元気C:県民が一丸になって "脱少子化秋田"を目指す 23 戦略Ⅲ:県民参加による脱少子化戦略 秋田の少子化対策2010-2013 24 県民運動:ベビーウェーブ・アクション等 25 26 第2期ふるさと秋田元気創造 プラン(H26-29) 27 戦略6 人口減少社会における地域力創造戦略 28 -人口減少の抑制・地域社会の活性化-29 30 31

県子ども・子育て支援条例 第8条に基づく基本計画

現行 計画(H22-26)

すこやかあきた夢っ子プラン || 次世代育成支援行動計画 (後期計画)

次期 計画(H27-31)

次期「すこやかあきた夢っ子プラン」

(次世代育成支援行動計画※)

県子ども・子育て

支援事業支援計画 (子ども・子育て支援法第62条)

整合·調整

県内25市町村 「子ども・子育て 支援事業計画」

ALCONOMIC CONTROL OF THE CONTROL OF

教育振興基本計画

家庭的養護の 推進に向けた 『都道府県推進計画』

など

未可

1 次期計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第62条に基づく秋田県子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく秋田県行動計画、秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づく基本計画として、現行の「すこやかあきた夢っ子プラン」の次期計画となるもの。

2 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

3 次期計画の記載項目

		記載項目	根拠等
第1	部	総論	子ども・子 育て支援法 基本指針
	I	次期計画について	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		・趣旨・法的位置づけ、検討過程等	
	П	秋田県における子ども・子育て支援の基本理念	
		· 子どもの育ち及び子育てをめぐる現状や子ども・子育て支援の意義など	
	ш	秋田県における子ども・子育て支援の実施に関する基本的考え方	
		・子ども・子育て支援施策の実施方針等	

		記載項目	根拠等
第2 ⁻	部	各論	
	I	教育・保育、子育て支援の総合的かつ計画的な提供	子ども・子育 て支援法
		1教育・保育提供にかかる県設定区域	県計画必須事 項
		2教育・保育の量の見込及び教育・保育の提供体制の確保とそ の実施時期	
		3教育・保育の一体的提供及び当該教育保育の推進	
		4特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ど も・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上	
		5子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する 県の施策と市町村との連携	
		6市町村区域を超えた広域調整	県計画任意事
		7教育・保育情報の公表	項
		8労働者の職業生活と家庭生活との両立	

	記載項目	根拠等
第2部	各論	
II	1地域の子育てサポート体制の整備	次世代育成支援 対策推進・子 対策を 大 対策を 大 が 大 が 大 が 大 が 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
Ш	計画の点検・評価	子ども・子育て 支援法県計画任 意事項